

大阪市経済戦略局からのお知らせ

2月1日から3月18日は「サイバーセキュリティ月間」です。
～インターネットを利用した詐欺などの犯罪の被害に遭わないよう、
出来るところからサイバーセキュリティ対策を進めましょう。～

<https://www.nisc.go.jp/security-site/>

2月1日から3月18日までを、政府は「サイバーセキュリティ月間」と定め、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を集中的に推進しています。この機会を捉え、以下のような対策を出来るところから進めていきましょう。

◇スマートフォンのアプリケーションなどは常に最新にしておく。

◇ウィルス対策ソフトを導入する。

◇パスワードの使い回しをしない。

◇身に覚えのない不審なメールは開かない。 など

大阪産業技術研究所では、和泉センターに無料の相談窓口を設置して、中小企業からのサイバーセキュリティ対策に関する相談を受け付けています。サイバーセキュリティ対策の進め方や情報流出事案等の各種相談に対応していますので、困った時はまず相談してみてください。

【和泉センター 総合窓口（相談無料） 電話 0725-51-2525】

（受付時間：平日9：00～12：15 及び 13：00～17：30）

また、警察庁のHP（@police）で、関連情報が公開されています。企業のセキュリティ担当者や、インターネットセキュリティに関心のある技術者の方は、日頃から是非チェックしていくことをおすすめします。

<https://www.npa.go.jp/cyberpolice/>



担当 大阪市経済戦略局産業振興部産業課

TEL 06-6615-3761

FAX 06-6614-0190

“EXPO'70”から半世紀。そして再び、大阪・関西から世界へ。